



しもつま農業委員会だより

第33号

令和5年9月10日発行

発行：下妻市農業委員会
発行責任者：会長 齋藤 孝夫
編集：農業委員会だより編集委員会
〒304-8501 下妻市本城町三丁目13番地
☎0296-45-8991（直通）



新体制の農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんです

主な内容

- 農業委員を紹介いたします……………2・3
- 農地利用最適化推進委員を紹介いたします……………4・5
- 農地等のご相談はお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ……………5
- 県外視察研修報告……………6
- 農地の権利取得時の面積要件廃止/農地付き空き家バンク制度廃止……………6
- 人・農地プランは「地域計画」に変わります……………7
- 令和7年4月から農地の貸借方法が大きく変わります……………7
- 知って得する!農業者年金/全国農業新聞/農地法等の許可申請は余裕をもって……………8

農業委員を紹介いたします

任期満了を迎えた下妻市農業委員会では、令和5年7月20日に新体制の19名が市長から農業委員に任命されましたので、ご紹介いたします。

(敬称略、議席番号順)



会長
たかお 孝夫
さいとう 齋藤

この度、改選により任命された委員による互選で会長職をあずかり、重責を感じています。農業委員会の主

な職務は、毎月の申請に対する現地調査及び総会での決議ですが、農業委員会等に関する法律が改正され、担い手への農地集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地利用の最適化の推進が必須事務となりました。また、取り組んできた「人・農地プラン」が地域計画として法定化されました。これらを踏まえ、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局等相互に連携し、取り組みを強化し活動を継続するとともに、農家の皆様にとってより身近な農業委員会を目指します。今後とも、ご指導ご協力をお願いいたします。



会長職務代理者
よしかつ 塚田 好克
つかだ

この度、委員の皆様からの推薦により、会長職務代理者に就任することになり、会長を補佐していきたいと

思います。現在、下妻市の面積に対する農地割合は、令和3年度は約半分、5年度は半分以下に減少する予定です。農村地域から都市化への脱却と見るべき事象なのかもしれません。農業委員会における令和2～4年度の3年間の転用面積も37ha程度の審議実績があります。農業従事者の高齢化や離農、後継者不足が進んでおり、歯止めを繋げる政策が求められています。歯止め対策は一朝一夕では実るものではありませんが、市の政策に基づき、関係行政機関とともに進めていく必要があります。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

農業委員としての抱負



たかはし かつみ
高橋 克己

年々農業を取り巻く環境は厳しくなっているように思いますが、皆様のご指導のもと、農地が有効に利用され、より一層豊かな財産になりますよう努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。



つるみ きよただ
鶴見 清忠

後継者問題・高齢化等農業を取り巻く環境の厳しい中、農業委員として、農地の集約化、有効利用により優良農地の確保を推進し、地域農業に貢献できるように努力していきます。



けっそく けんいち
結束 乾一

農業を取り巻く環境は、高齢化、後継者や担い手不足等、厳しい状況ではありますが、農地等の利用の最適化を推進し、地域農業の振興に貢献できるように努めます。



のむら みさお
野村 操

私の地元、総上地区西部において、二つのほ場整備事業計画が持ち上がっております。地域と調和した使いやすく魅力的な農地となるよう微力ではありますが努力してまいります。



くりはら さぶろう
栗原 三郎

令和2年に農業委員の任命を受け活動をさせていただいております。三年間の経験をもとに、微力ながら、更に農業振興と地域の発展に尽くしてまいります。



すずき まさよし
鈴木 政良

農業環境にさまざまな課題がある中で農業委員に就任いたしました。皆様にご指導いただき、務めさせていただきます。



なかやま さとる
中山 悟

この度、地域の皆様の推薦をいただき、農業委員に就任いたしました。地域農業の将来に向けた環境を整えるため、農地等の利用の最適化推進に努力してまいります。



よしかわ としゆき
吉川 利幸

この度、農業委員に就任いたしました。先輩方のご指導を仰ぎながら、微力ではありますがありますが地域農業の発展に努力してまいります。皆様のご協力、ご指導をよろしく願います。



いいじま はるひこ
飯島 晴彦

この度、推進委員から農業委員に就任いたしました。先輩方の指導をいただき今後も遊休農地の解消等に努めてまいります。地域の皆様のご指導ご協力をお願いいたします。



くさま すすむ
草間 進

農業を取り巻く環境は、高齢化問題、担い手不足、耕作放棄が進んでいます。農地法及び関連法令を厳守し、担い手の育成、農地の集約化等を推進し、地域農業の発展に努めてまいります。



しらい やすお
白井 安男

高齢化により後継者不足が深刻な課題となっている中、担い手の育成、新規就農者への支援等、農地利用最適化に向けた取り組みを更に推進し、地域に貢献できるように努めてまいります。



かさじま おさむ
笠島 修

農業を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、優良農地の確保、耕作放棄地の防止等に努め、地域の農業に貢献していきたいと思えます。



はが しげる
羽賀 茂

この度、地域の推薦を受け、農業委員に就任いたしました。自身も農業を営んでいますので、将来の農業の振興に努力してまいります。



さいとう もりいち
齊藤 森一

この度、農業委員に就任いたしました。先輩方のご指導を受けながら、農地利用の適正化に向けて、頑張っていきたいと思えます。地域の皆様のご協力をよろしく願います。



いながわ ひろみ
稲川 広美

農業を取り巻く様々な厳しい課題に取り組む、地域農業の発展のため、微力ではありますが努力してまいります。



いむら はるお
飯村 春夫

この度、農業委員に就任いたしました。農地の有効利用と活用を図り、地域農業の発展に努めてまいります。



ほどづか ひろゆき
程塚 裕行

農地法や関連法規を厳守し、農地集積の促進や遊休農地の解消、担い手の育成など地域農業の振興に努力してまいります。

農地利用最適化推進委員を 紹介いたします

委員の任期満了に伴い、新体制の11名が農地利用最適化推進委員に委嘱されましたのでご紹介いたします。（敬称略）

今後も農業委員とともに農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの業務に当たっていきます。

農地利用最適化
推進委員として
の抱負



としろう 小ばやし
小林 俊郎
（上妻地区）

農業委員の皆様と協力し、農地所有者や耕作者の意向把握、地域の協議の場への参加、農地中間管理機構と連携した活動などに貢献できるように、微力ながら務めていきたいと思っております。

担当地域の農地利用の集積、集約化並びに耕作放棄地の発生防止、解消を目標とし、地域住民との対話及び農業委員の方と連携を密に、今後の農業の発展に努めてまいります。



よういち たさき
田崎 陽一
（下妻地区）



まさゆき みややま
宮山 昌之
（大宝地区）

これまで、皆様のご理解ご協力により遊休農地・耕作放棄地2.8haを解消いたしました。二期目に当たり、農地を良い状態で引き継いでいくため、緊張感をもって業務を推進いたします。

農地を、農地として利用できる環境にするため、皆様とともに考え、協力し、食料を安定供給できる農地保護のために、頑張りたいと思っております。



かずみ いしじま
石島 和美
（総上地区）

この度、農地利用最適化推進委員に就任いたしました。地域の農業従事者が安心して耕作できるように、遊休農地の発生防止、解消等に貢献できるように、微力ながら務めてまいります。



えいいち いそやま
磯山 栄一
（上妻地区）



ただし よしわら
吉原 正
（高道祖地区）

この度、地域の皆様の推薦をいただき、農地利用最適化推進委員に就任しました。皆様のご指導、ご協力をいただきながら、地域に貢献できるように、努力してまいります。

この度、農地利用最適化推進委員に推薦を頂き責任の重さを感じております。農業委員の皆様と協力し農地の集約、耕作放棄地の解消などに努めてまいります。



みさお いいた
飯田 操
（豊加美地区）

微力ながら、粉骨砕身、務めさせていただきます。



ただひこ わかもと
若本 忠彦
（騰波ノ江地区）

地域の皆様の推薦をいただき、農地利用最適化推進委員に就任いたしました。地域農業の振興・発展に貢献できるように努力してまいります。



そえの だいじろう
添野 大二郎
(大形地区)

農地利用最適化推進委員として、遊休農地の発生防止、新規参入者の促進などの業務にあたっていききたいと思っております。農業に従事する地域の皆様のお力になれるよう努めてまいります。



なかやま ひろゆき
中山 博行
(大形地区)

この度、推薦をいただき、引き続き農地利用最適化推進委員を担当させていただきます。農業者の皆様が、安心して農業に従事していただけるよう地域農業の発展に尽力してまいります。



さいとう よしひさ
齊藤 栄久
(蚕飼・宗道地区)

農地等のご相談は お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ!

農地の売買、貸し借り、
交換、後継者に贈与したい

農地を宅地等に
転用したい

農業者年金に
ついて知りたい

農地について
問題が起きている

農業経営の規模
拡大のための
方法について
知りたい

担当地区一覧表

(敬称略)

農業委員			農地利用最適化推進委員		
地区名	氏名	住所	地区名	氏名	住所
下妻中学校区 ・下妻 ・上妻 ・総上	吉川 利幸	長塚乙	下妻地区	田崎 陽一	下妻戊
	稲川 広美	下妻戊			
	齋藤 孝夫	前河原	上妻地区	小林 俊郎	平方 大木
	鶴見 清忠	大木			
	野村 操	中居指	総上地区	石島 和美	二本紀
齊藤 森一	小島				
東部中学校区 ・大宝 ・騰波ノ江 ・豊加美 ・高道祖	栗原 三郎	下木戸	大宝地区	宮山 昌之	北大宝
	白井 安男	平川戸	騰波ノ江地区	若本 忠彦	神明
	程塚 裕行	若柳丙			
	中山 悟	数須	豊加美地区	飯田 操	加養
	草間 進	新堀			
	高橋 克己	亀崎	高道祖地区	吉原 正	高道祖
	塚田 好克	高道祖			
笠島 修	高道祖				
千代川中学校区 ・蚕飼 ・宗道 ・大形	飯村 春夫	宗道	蚕飼・宗道地区	齊藤 栄久	本宗道
	結束 乾一	鯨			
	鈴木 政良	原	大形地区	中山 博行	別府 皆葉
	飯島 晴彦	鎌庭			
羽賀 茂	五箇	添野 大二郎			

県外視察研修報告

令和5年2月8日(水)・9日(木)に千葉県において視察研修を実施しました。研修先となった千葉県農林総合研究センターでは、「梨の改植」及び「水稲作業効率化に資する高密度播種」の講義を受講しました。ニホンナシは、樹齡が25年を超過すると生産量が減少するため「改植」が必要で、「いや地現象」を回避する実験や、生育中の白紋羽病対策の説明がありました。また、水稲苗の高密度播種は、一枚の苗床への播種数を従来の2倍近い300gとすることで苗床の枚数を減少させたいうで、米の生産量を維持又は増加させる研究です。そのほか、水稲の出穂期と作業適期を予測する、無料のWebアプリである水稲生育予測システムも興味深いものでした。



後継者の世代を見据えた農地の整備及び担い手の競争力を高める技術的後押しの研究は、今後の活力ある農業への投資であると思われます。参加した小島博幸委員は、「これからの農業は経験に頼るのではなく、担い手支援として、数値や映像など目に見える情報が必要です。自分もICTを活用して高品質な米を生産していこうと思います」と、将来を見据えていました。

農地の権利取得時の面積要件廃止

農地を利用しやすくするため、農地の権利を取得（農地を買う、借りる）する際の面積要件が廃止されました。

以前は農地法第3条に基づき農地の権利を取得する場合、受け手の経営面積が一定以上（下妻市は5,000㎡以上）必要でしたが、経営面積に関わらず農地の取得が可能となりました。

ただし、以下の許可要件を満たす必要があります。

- ・農地のすべてを効率的に利用すること
- ・必要な農作業に常時従事すること
- ・周辺の農地利用に支障がないこと



農地付き空き家バンク制度廃止

上記の面積要件の廃止に伴い、「農地付き空き家バンク制度」（空き家とセットで農地を取得する場合の面積要件（10㎡以上）とする特例）についても、必要性がなくなったため廃止となりました。

※「空き家バンク制度」は引き続き継続いたします。

人・農地プランは「地域計画」に変わります

農地を維持し、集約化や人の確保等を目指す農業経営基盤強化促進法等の関連法が令和5年4月に施行されました。高齢化や人口減少による農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念される中、これまでは人と農地の問題を解決するため「人・農地プラン」を策定してきましたが、今後は、農地1筆ごとの10年後の耕作者の計画である「目標地図」を含む「地域計画」を策定することとなります。

そこで、市町村は農業委員会による目標地図の素案を元に、令和7年3月末までに地域計画を策定します。

目標地図は、農業委員会が聞き取り等により収集した農地の出し手・受け手の意向と将来の受け手を、イメージとして地図に表示するものです。

なお、この目標地図は、権利を設定するものではありません。権利設定のタイミングは目標年度までに柔軟に調整でき、農地の出し手が将来耕作できなくなった段階で受け手が引き受ければよいものとされています。

令和7年4月から農地の貸借方法が大きく変わります

現在、下妻市では行政機関を通した農地の貸借は以下の3つの方法があります。

- 1 農地中間管理機構（農地バンク）事業
- 2 利用権設定（農地銀行）事業
- 3 農地法3条に基づく許可申請

地域計画策定後の令和7年4月からは、利用権設定（農地銀行）事業が農地中間管理機構（農地バンク）事業での貸借に一本化されます。（上記1と2が一本化）

農地銀行及び農地中間管理機構の貸借の始期及び申請期限一覧については、次のとおりとなりますので、計画的にご利用ください。

なお、農地法3条に基づく農地の貸借などの手続き（上記3）は従来どおりです。

貸借の始期及び申請期限一覧表

利用権設定（農地銀行）		農地中間管理機構（農地バンク）	
始期	申請期限	始期	申請期限
7 / 1 ~	5 月末日	1 0 / 1 ~	7 / 1 0
1 / 1 ~	1 1 月末日	1 / 1 ~	1 0 / 1 0
4 / 1 ~	2 月末日	4 / 1 ~	1 / 1 0

※利用権設定の最終受付は令和6年11月末日（令和7年1月1日貸借開始）になります。

※利用権設定された貸借期間満了までご利用いただけます。

知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金
「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！



終身年金で
安心！

詳しくは… 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

一定の要件を満たす方には、
月額最大**1万円**の保険料補助

保険料は**全額社会保険料控除の対象**

など、生涯を通じて大きな節税効果！

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、
国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。



全国農業新聞は
地域農業者の代表機関である
農業委員会のネットワークが
発行する週刊の農業総合専門紙です。



週刊 月4回金曜日発行

月700円 年8,400円(税込)

■購読の申込みは、お住まいの
市町村農業委員会へお気軽に
連絡ください。

■発行所
一般社団法人
全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町9-8
中央労働基準協会ビル2F
☎ 03-6910-1130
FAX 03-3261-5132
✉ gyomu@nca.or.jp
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

農業者の視点で
お届けします

- ① 特長のある週刊新聞 ……→ 解説に力点をあいた企画編集とニュース報道
- ② 時代に鋭く斬り込む ……→ 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 経営に役立つ ……→ 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④ 喜びや悩みを共感できる ……→ 読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤ 読みやすく親しみやすい ……→ 老若男女が楽しむ読める

◆農地法等の許可申請は余裕をもって
農地法に基づく許可申請の受付締め切りは、毎月10日です。
(10日が休日の場合は、その前の開庁日です。)

申請書、添付書類に不備や不足がありますと、当月分として受付できなくなります。
事前に窓口でご相談の上、余裕をもって申請手続きを行うようにお願いします。